TOKYO GAS　全地域共通お問い合わせ先

0570-002211

※弊社、お客さまセンターへ転送されます。

●携帯電話・PHSのお客さまは、下記へお問い合わせください。

事業所	所在地	サービスエリア（市・区・町・村名）	お問い合わせ先
南部支店	〒106-0047 港区南麻布2-5-19	千代田，中央，大田，品川，港	03(5722)0111
中央支店	〒153-0063 目黒区目黒3-1-3	渋谷，目黒，新宿，中野	03(5722)3111
東部支店	〒135-0003 江東区猿江2-4-1	江東，墨田，台東，文京，荒川	03(3842)0111
		葛飾，足立，江戸川，草加，八潮，三郷	03(3603)0361
千葉支店	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-6-8	千葉，四街道，八街，印西，八千代，白井，印旛，本埜	043(242)6121
		木更津，君津，袖ヶ浦，富津	0438(23)1245
西部支店	〒167-0033 杉並区清水1-26-8	世田谷，調布，狛江	03(3426)1111
		杉並	03(3396)1111
		武蔵野，三鷹	0422(54)0111
		東久留米，西東京，清瀬	0424(63)0111
多摩支店	〒190-0012 立川市曙町3-6-13	立川，東村山，小平，国立，多摩，稲城，日野，国分寺，小金井，府中，東大和，所沢	042(524)2111
		八王子	0426(45)0511
北部支店	〒179-0082 練馬区錦2-18-15	練馬，豊島，北，板橋，和光，新座	03(5394)7700
埼玉支店	〒336-0021 さいたま市別所7-1-1	さいたま，川口，戸田，鳩ヶ谷，岩槻，蕨，上尾，伊奈，蓮田，菖蒲，白岡，久喜	048(651)1131
神奈川支店	〒231-8620 横浜市中区羽衣町1-2-1	横浜	045(948)1100
		横須賀，三浦	0468(23)1570
川崎支店	〒210-0023 川崎市川崎区小川町6-1	川崎	044(245)2211
神奈川西支店	〒251-0032 藤沢市片瀬92	逗子，鎌倉，葉山，藤沢	0466(26)0111
		町田，大和，相模原，座間，海老名，綾瀬，城山	042(742)6721
		茅ヶ崎，寒川，平塚，大磯，中井	0463(22)2616
日立支社	〒317-0073 日立市幸町1-22-2	日立	0294(22)4131
常総支社	〒301-0004 竜ヶ崎市馴馬町字山王台2517	竜ヶ崎，牛久，利根，藤代，茎崎	0297(62)8111
甲府支社	〒400-0024 甲府市北口3-1-12	甲府，玉穂，昭和	055(253)1341
群馬支社	〒370-0045 高崎市東町134-6	高崎，藤岡，榛名	027(322)2523
前橋営業所	〒371-0805 前橋市南町3-3-4	前橋	027(221)6655
熊谷支社	〒360-0032 熊谷市銀座3-71	熊谷，行田，鴻巣，吹上，深谷	048(522)5171
宇都宮支社	〒321-0953 宇都宮市東宿郷4-2-16	宇都宮，上三川	028(634)1911
長野支社	〒380-0813 長野市鶴賀1017	長野	026(226)8161

●FAXでのお問い合わせは、下記までお願いします。
03(3344)9360　(月～土曜日　9:00～19:00)　　03(3344)9355　(左記以外の時間)

※ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者　新コスモス電機株式会社
〒105-0013　東京支社/東京都港区浜松町2-6-2
〒532-0036　本　　社/大阪市淀川区三津屋中2-5-4

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成13年11月現在）

Z134TTT　0301(01)50

不完全燃焼排気ガス中のＣＯ用　　TOKYO GAS

（お客様用）

㈶日本ガス機器検査協会検査合格品

形式名	CZ-134T

SC-701UP型

浴室用不完全燃焼警報器

取扱説明書

●浴室用不完全燃焼警報器をお取付けいただきありがとうございました。

●この取扱説明書は浴室用不完全燃焼警報器の取扱方法を説明します。

●お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解したうえで取扱ってください。

●本取扱説明書は、取付後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

●本書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問合せください。

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。R100

もくじ

■ 1．警報器をご使用になる皆様へ

この警報器は、浴室内において万一ガス器具等の不完全燃焼が発生した場合、一酸化炭素による中毒事故を防止するため、未然に警報ランプと警報音でお知らせする検知部分離型の不完全燃焼警報器です。

この取扱説明書をよくお読みになり、内容を十分理解した上で警報器を正しくご使用ください。また、ガスもれ事故防止のためにガスの取扱いには一層のご注意をお願いします。

安全にお使いいただくために

警報器を正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、特に注意していただきたいことを「危険」、「警告」、「注意」に分類して表示しています。その表示と意味は次のようになっています。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

記号	意味	記号	意味	記号	意味
⃠	一般的な禁止		分解禁止	❗	必ず行う

■ 2．対象ガス

⚠ 注意

この警報器は都市ガス専用の浴室用不完全燃焼警報器です。
都市ガス供給区域外ではお使いにならないでください。

■ 3. 各部の名称とはたらき

検知部

不完全燃焼排気ガスを検知します。

警報部

（正面）

（背面）

検知部ケーブル

電源コード
固定溝

取付用引掛穴

警報ランプ（黄）
不完全燃焼排気ガスを検知すると点灯します。

電源ランプ（緑）
電源プラグをコンセントに差し込むと点滅します（初期タイマー）。約1分30秒後に点灯し、監視状態に入ります。

警報ブザー
不完全燃焼排気ガスを検知すると鳴ります。

警報リセットボタン
ボタンを押すと、警報音が止まり初期タイマーに戻ります。

ラベル
（4ページ参照）

コード収納部
電源コード、外部出力コネクタが収納されています。

電源プラグ
電源コンセントに差し込みます。電源プラグの側面に予備コンセントが付いています。最大990Wまで使用可能です。
（4ページ参照）

お客様用

■ 4. 主な特長

●ガス機器の不完全燃焼が発生した場合
警報器（検知部）周囲の一酸化炭素（CO）濃度があらかじめ設定された濃度に達したとき、右のように作動します。

●警報リセットボタンを押すと、警報音が止まり、初期タイマーに戻ります。ただし、一酸化炭素（CO）濃度が設定濃度以下に下がらなかった場合、2分30秒以内に再度鳴ります。

●戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。（戸外ブザーは専用の別売品をご使用ください。）

●マイコンメータに接続してあれば（警報器アダプターが別に必要）、警報を発したとき自動的にガスを止めることができます。

■ 5. ご使用上の注意事項

⚠ 警告

●濡れた手でプラグおよび予備コンセント部分をさわらないでください。(感電する恐れがあります。)

●警報器の電源プラグは抜かないようにしてください。(不完全燃焼排気ガスが発生しても警報を発しません。)

●警報器の分解、改造は絶対に行わないでください。また、本体を落とすなどの衝撃を与えるような取り扱いも避けてください。(故障の原因となります。)

●警報器の位置を移動させないでください。(位置を変える必要が生じた場合は、最寄りの販売店または東京ガス支社にご依頼ください。)

禁止

⚠ 注意

予備コンセントの使用方法

●警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグに付属している予備コンセントを使用することも可能です。

警報器のプラグ、他の電気製品のプラグは確実に接続してください。

●プラグがコンセントに確実に接続されていないと、プラグ部分が過熱し、状況によっては焼損する場合があります。接続できる電気製品は990W以下(AC100V、9.9A以下)の器具1台だけです。プラグは奥まで確実に接続してください。接続がゆるいと接触不良をおこして過熱する恐れがあります。

予備コンセントに接続するときは、電気製品の電源スイッチを必ずOFFにしてください。

警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。

●有効期限はお取り付け後5年間です。

■ 6. 不完全燃焼警報が鳴った場合の処置

●警報器(検知部)周囲の一酸化炭素(CO)濃度があらかじめ設定された濃度に達したとき、黄色ランプが点灯し、警報音が鳴ります。

⚠ 危険

●警報音が鳴り始めたらすぐに換気をし、お風呂の使用を止めてガス機器を止めてください。

●換気をせずにガス機器を使用し続けると、一酸化炭素(CO)濃度が上昇し短時間で生命に危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。
2. お風呂の使用をやめて、さらに十分に換気を続けます。器具せんつまみを「止」の位置にします。
3. 警報音が鳴りやまなければ最寄りの東京ガスへご連絡ください。

●不完全燃焼排気ガスがなくなれば、警報音は自動的に止まり、警報ランプ(黄)も消灯します。

●「1.2.の処置」をしても警報音が止まらない場合には、本体正面下部の警報リセットボタンを押すと止めることができます。

※ただし、不完全燃焼排気ガスがあるときは、2分30秒以内に再度鳴ります。

リセットボタンを押すと警報音は止まります。

たびたび警報音が鳴る場合には、お風呂の点検を受けてください。

※警報器とマイコンメータを接続している場合
警報音が約40秒間鳴り続けたとき、マイコンメータがガスを止めます。
※警報器と戸外ブザーを接続している場合
警報音が約40秒間鳴り続けたとき、戸外ブザーが鳴ります。戸外ブザーを屋内でお使いになる場合も同じように作動します。

■ 7. 使用方法

電源プラグをコンセントに差し込みます。

電源ランプ（緑）が点滅し（初期タイマー）、コンセントに差し込んでから約1分30秒後に電源ランプ（緑）が点灯します。

⚠ 注意

電源プラグは常にコンセントに差し込んでおいてください。
電源プラグを抜くと不完全燃焼排気ガスを検知できません。

■ 8. 日常の点検

●次のことを確認してください。

・電源プラグがコンセントにしっかりと差し込まれていますか。
・緑色の電源ランプが点灯していますか。
・検知部の前に、ガスの流れを妨げる障害物はありませんか。

■ 9. 故障かな？と思ったら

●次のことを調べてください。

現　象	点検事項	処　置
電源ランプ（緑）が点灯しない	①電源プラグがコンセントにしっかり差し込まれていますか。 ②ブレーカーが切れていませんか。 ③停電ではありませんか。	電源プラグをコンセントに差し込んでください。 ブレーカーを入れてください
ガス風呂を使っていないのに警報音が鳴る	塗料・シンナー・殺虫剤などを検知部の近くで大量に使用していませんか。	窓を開けて換気してください。
ガスをもらしたが、警報音が鳴らない	この警報器は不完全燃焼検知専用です。通常のガスもれ検知には使用できません。	
電源ランプが高速点滅し、警報音が5秒おきに2回鳴る	①検知部ケーブルのコネクタが抜けていませんか。 ②検知部ケーブルの断線。 ③センサ故障。	コネクタを接続してください。 販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

以上のことをお調べになって、なお異常のあるときや、おわかりにならないときにはお買上げの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

■10. アフターサービス

⚠ 注意

●この警報器の有効期限は、お取り付け後５年間です。
有効期限とは、警報器の性能を保証できる期間であり、技術的な裏付けに基づいて５年と決められています。
５年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。

お　願　い

●このガス警報器は、５年間の無償保証付です。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●保証書に取付年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付時にご確認ください。
●保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたら、販売店またはお近くの東京ガス支社までご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合は、有償にて点検いたしますのでお申し出ください。

■11. 警報器のお手入れ

●警報器のお手入れをされる場合は下記のことに注意して行ってください。

お　願　い

●警報器の表面が汚れたりしてお手入れをされる場合は、電源プラグをコンセントから抜き、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから拭き取ってください。

内部に水が浸入しないように注意してください。

●警報器のお手入れにベンジンやシンナーはご使用にならないでください。
警報器本体の表面に傷がつきます。

■12. 登録について

この警報器は、コンピューターに登録して管理させていただきます。登録は、取付時に行い、登録済の警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。
また、有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、販売店もしくはお近くの東京ガスにご連絡ください。
ラベルをはがしたりすることはお避けください。登録されているものについては、有効期限が切れる前に、当社より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。

■13. 仕様

項目		内容
品名		ＳＣ－７０１ＵＰ
対象ガス		不完全燃焼排気ガス中の一酸化炭素（ＣＯ）
※警報ガス濃度		５０ppmを越えて２５０ppm以下
検知方式		SnO_2半導体式
警報表示		即時警報型自動復帰式 黄色ランプ点灯 ブザー連続電子音
外形寸法・質量		（検知部） 52W×116H×37Dmm 約180ｇ（ケーブル含む） （警報部） 110W×167H×48.5Dmm 約560ｇ
検知部ケーブル		長さ 約1.5m ２Ｐおよび３Ｐコネクタ接続
電源		ＡＣ100Ｖ±10％ 50／60Hz
消費電力		監視時 約2.5W 警報時 約３Ｗ
外部出力	接続方法	コネクタ接続（低電圧用）
	出力信号	２段階有電圧２線式 ＤＣ０Ｖ（トラブル時） ＤＣ６Ｖ（監視時） ＤＣ18Ｖ（ＣＯガス検知時）
通電表示		緑色ランプ点灯
使用温度範囲		（検知部） ０℃～50℃ （警報部） －10℃～50℃（結露なきこと）
付属品		取扱説明書、保証書 （検知部用） 取付金具 １ 木ねじ（ＳＵＳ） ５ ケーブルクランプ ３ カールプラグ ５ （警報部用） 取付板 １ 木ねじ ５ コネクタ １ コード振れ止め ３
備考		外部出力の遅延回路はありません。 信号線の隠ぺい配線には１個用スイッチボックス （ＪＩＳ Ｃ８３４０）を使用のこと

※警報器が警報を発しはじめるCOガス濃度。

施工される方及び警報器をご使用になる皆様へ

■施工される方へのお願い

⚠ 警告

1．お客様にこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。	必ず行う
2．工事終了後に、取扱説明書に従って、作動点検を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。また外部装置と接続した場合は、外部装置の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作動点検をしてください。	必ず行う
3．工事終了後に取扱説明書に従って、次の事項をお客様に説明してください。 (1)警報器の内容の説明（警報ランプ点灯とブザー連続電子音） (2)警報時のとるべき措置	必ず行う

■14. 設置前のご注意

●警報器を設置する前に、警報器の種類、型式等が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客様とよく相談して決めてください。

■警報器の確認

⚠ 注意

1．取付ける警報器が都市ガス専用の浴室用不完全燃焼警報器であり、本体、電源コード等に異常のないことを確認する。	必ず行う
2．警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取扱いには注意すること。	

■15. 取付け位置の確認

⚠ 注意

警報器が正しく取り付けられているか、確認してください。

●検知部は不完全燃焼を検知しようとする浴室内で、天井面から30cm以内の高さに取付けられていることを確認してください。
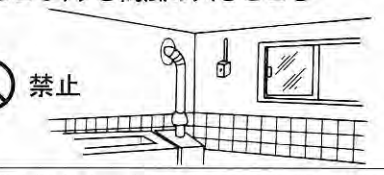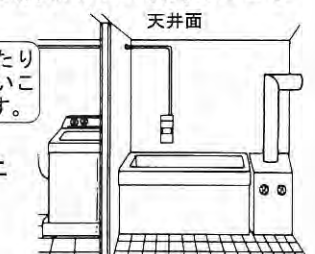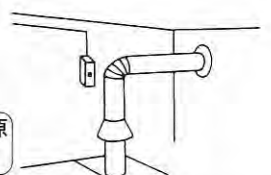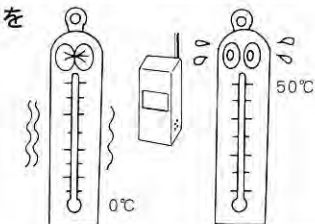
●警報部は浴室内にて警報音の聞こえるところに取付けられていることを確認してください。
（脱衣室など浴室へのドアがある室内）
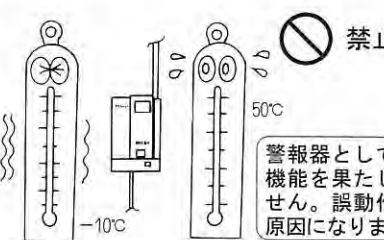
※取付け、および場所の移動はガス会社におまかせください。

次のような取付け方がされていますと、警報の遅れや故障の原因となることがあります。

検知部

警報部

■16. 取付方法

検知部

1．付属品の確認

取付金具	1個
木ネジ	5本
ケーブルクランプ	3個
カールプラグ	5個

2．取付金具を木ネジ（ステンレス製）で壁面に取付けてください。
・壁がコンクリートの場合は、カールプラグを打込んで木ネジをご使用ください。

3．検知部背面の引掛部に金具の上方向からスライドさせて、検知部を引っ掛け、取り付けます。

4．検知部ケーブルを警報部まで配線し、付属のケーブルクランプで固定します。

警報部

1．付属品の確認

取付板	1個
木ネジ	5本
コネクタ	1個
コード振れ止め	3個

2．取付板を木ネジで壁面に取付けてください。

・取付位置は、検知部ケーブルのコネクタ部が、警報部のコード収納部に収まる様、決めてください。
・壁がコンクリートの場合は、カールプラグを打込んで木ネジをご使用ください。
・信号線を隠蔽配線する場合は、(JIS C8340) 1個用スイッチボックスを使用してください。警報部の取付板はスイッチボックスに直接取付けることができます。

3．コード収納カバーを取りはずし、検知部接続用コネクタと検知部ケーブルのコネクタを接続します。

4．電源コードをコード収納部から必要な長さだけ引き出します。

5．検知部ケーブルのコネクタをコード収納部内のコネクタ用スペースに収めた後、カバーを取り付けます。

検知部ケーブルと電源コードは各々所定の切り欠き部から外に引き出します。

6．警報部裏面にある引っ掛け穴に取付板フックを引っ掛けて、下部の固定凸部に警報器を押しつけて固定します。

7．電源コードは、付属のコード振れ止めで固定してください。

■電気設備技術基準および内線規程により、電源コードはステップルや釘等で固定できません。

8．戸外警報ブザー等を取り付ける場合は、コード収納部内にあるコネクタを取り出し、付属のコネクタを接続し、コネクタ用スペースに収めた後、外部に信号線を取り出します。

コード収納カバーの図の位置を切り欠き、ここから信号線を外に引き出し、信号線固定溝にはめ込みます。

・取付けの後、警報器が完全に固定されていることをお確かめください。

■17. 作動点検

●警報器取り付け後は、次の順序で作動点検を行ってください。

1．警報部の電源プラグをコンセントに差し込みます。
緑色ランプが点滅します。

2．別売の点検ガス採取器とライター、テーブルコンロなど炎からガスを採取できるものを用意します。

磁器管　点検用採取容器

先端部分は熱くなるのでやけどに注意

3．ライター等を点火し、炎の高さは4cmくらいになるように調整します。(炎が小さいとガスを採取しにくくなります。)

4．点検ガス採取器の容器部分を圧縮して、炎の内炎部分（炎の青色部分）の上端近くへ、点検ガス採取器の先端を持っていきます。

5．容器の圧縮をゆっくり戻し、炎の中からガス成分を吸引します。(炎の内炎部分は不完全燃焼しており、COガスが含まれています。)

※ガスを採取するのは約2秒以内で行ってください。(炎の中に長時間入れておくと、点検ガス採取器を破壊損傷する恐れがあります。)

⚠警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。　⊘禁止

6．点検ガス採取器の先端部分の温度が下がるまで、しばらく（約30秒程度）待ちます。(熱いまま本体に当てないでください。)

7．電源投入から約1分30秒後に緑色ランプが点滅から点灯にかわります。緑色ランプが点灯した後に、図の位置に点検ガス採取器の先端を持っていき、容器を2回圧縮し(シュッシュッと)ガスを注入してください。

8．注入したガスが、あらかじめ設定された一酸化炭素（CO）濃度に達したとき、黄色ランプが点灯し、警報音が鳴ります。

※ガス注入から警報音が鳴るまで約20秒程度、時間がかかる場合があります。
もし、上記の作業を行い、電源投入から2分30秒たっても上記の警報がない場合は、電源プラグを入れ直し、緑色ランプ点灯後に点検ガスをもう一度採取し、注入してください。

・警報リセットボタンを押すと、警報ブザー音を止めることができます。ただし、一酸化炭素（CO）濃度が設定濃度以下に下がらなかった場合2分30秒以内に再度警報します。

●作動点検時における有電圧ホールド機能

有電圧ホールド機能とは、外部機器と接続されている場合、作動点検時に連動確認が容易にできるようにこの時間内に有電圧出力（DC18V）が一度出力されると、ガスが無くなり監視状態に戻っても出力が保持される機能です。電源投入から約3分30秒経過しますと、通常の出力状態に戻ります。

※有電圧信号に外部装置（戸外ブザー等）が接続されている場合の注意

この警報器には前記のように有電圧ホールド機能がありますので、作動点検時に、外部に警報を出したくないなどが必要な場合は、点検で警報が鳴った後、すぐに警報リセットボタンを押してください。